

福祉環境委員会記録

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年12月25日（木）午前10時38分～午前10時55分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（福祉局）

1. 予算第30号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	前田あきら			
副委員長	浅井美佳			
委員	平田正	宮田公子	味口としゆき	外海開三
	高橋としえ	岡田ゆうじ	植中雅子	川内清尚
	堂下豊史			

議事

（午前10時38分開会）

○委員長（前田あきら） ただいまから福祉環境委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で本委員会に付託された議案の審査のため、お集まりいただいた次第であります。

写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（前田あきら） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、これより福祉局関係分の議案審査を行います。

（福祉局）

○委員長（前田あきら） それでは、議案1件について、当局の説明を求めます。

八乙女局長、着座で結構です。

○八乙女福祉局長 それでは、議案1件につきまして御説明申し上げます。

予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、福祉局関係分につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料の3ページを御覧ください。

なお、説明に際しましては100万円未満は省略させていただきますので、御了承願います。

1歳入歳出補正予算額一覧でございますが、歳入合計5億5,200万円を、歳出合計5億5,200万円を、それぞれ増額しようとするものでございます。

2歳入補正予算の説明でございますが、第18款国庫支出金のうち、第2項補助金、第1目総務費補助、第6節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、5億5,200万円を増額しようとするものでございます。

4ページに移りまして、3歳出補正予算の説明でございますが、第4款民生費のうち、第1項第2目民生総務費で、介護・障害福祉サービス施設等への運営支援に伴い、5億5,200万円を増額しようとするものでございます。

以上、議案1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（前田あきら） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、福祉局関係分について、御質疑はございませんか。

○委員（味口としゆき） 介護・障害福祉サービス施設等への運営支援についてですが、お聞きしますと、日割り計算にすると1人当たり21円の支援を行うということなんですが、21円というのはどういう根拠で算定されたんでしょうか。

○小園福祉局副局長 このたびの支援交付金につきましては、介護・障害福祉サービス施設等に対する光熱費、食材費の高騰対策として実施しようとするものでございます。

お尋ねの21円の根拠なんですが、施設における影響額というところを、消費者物価指数や給食費の推移を参考としつつ、1人1食当たり21円という補助単価を設定したものでございます。

○委員（味口としゆき） 学校給食食材費のことを勘案したという答弁だったと思うんです。ただ、学校給食の食材費の高騰対策は42円を見込んでいると思うんですね。なので、21円っていうのは、これは水光熱費も含めて、光熱費も含めて21円ということですから、学校給食と比べても半分だと思うんですね。なので、すごく少ないなという印象を持っているんですが、その点はなぜなんでしょうか。

○小園福祉局副局長 介護及び障害福祉サービスの施設では、食料費や光熱水費等を利用者から徴収することというふうになってございますが、その基準額のほうは国が設定しているという状況でございます。基準額については、国において情勢に応じた改定が行われるべきところではございますが、急激な物価高騰に合わせた改定がなされていない状況というふうに認識しているところでございます。

これらのことから、本市のほうでは令和4年度以降、臨時交付金が交付されるたびに緊急対策として、福祉施設に対して、食料費をはじめとした物価高騰対策支援を実施してきたところでございます。

今回、全てがカバーできていないのではないかというふうなお尋ねではございますが、確かに計算上、全額というところには至っていないところではございますが、本事業に加えまして、国のはうが医療・介護等パッケージというものを打ち出しております。そこで、県のほうで補正予算を活用いたしまして、事業者支援の取組をしようとしているところでございますので、そちらも併せて広く周知することで多くの事業者に活用いただき、各施設における安定的な事業所運営と、介護サービスの安定的供給につなげてまいりたいと考えております。

○委員（味口としゆき） ちょっとこれ、議案が出てきたんで、社会福祉法人の方に話も聞きに行つたんです。そうしますと、ある事業所は、決算額で水光熱費は45万4,771円増額になりましたと、1年間でね。それでここの定員が40名なので、日割りにすると31円増額したということで、やっぱり今答弁あったように、見合ってないなという感じだと思うんです。

それから、もうついでに言いますと、グループホームにも聞きますと、ここは定員2名のグループホームで6万7,871円の増額なので、日割り計算すると92円です。なので、21円の支援では全く見合っていないと思うんですね。

だから、僕も聞いてみて分かったのは、作業所とかとグループホームではまた違うというか、種類によって違うというのもあるので、やっぱり施設ごとの状況も踏まえた高騰対策っていうのが要るんじゃないかなと思ったんですが、その点はいかがでしょう。

○小園福祉局副局長 今回、1人1食当たり21円という補助単価で、例えば入所施設に関しましてはそれ掛ける3という形の63円というところを、補助の1人当たりの、1日当たりの単価とさせていただいているところでございます。一方で、通所のほうに関しましては1食当たりということで21円というふうな形で、極力実態に応じた形の支援をしていこうというふうに努めているところでございます。

御指摘のとおり、今回の支援のみで福祉施設等が受けた物価高騰の影響額全てをカバーできないというところは承知しているところではございますが、市全体として様々な物価高騰対策が必要とされる中で今回の補正予算に至ったものであり、御理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（味口としゆき） そもそもやっぱり、前にもやりましたけど、福祉施設そのものが安い給料でも働いてはるし、やっぱり事業が困難だつていうところにこういう物価高騰対策が行っているので、もう自分で言っちゃうっていうかね。

いや、これだけでは見合っていないんだつたら、やっぱり、先ほど本会議でも森本議員が言ったように、一般会計からも含めて併せて入れていって、やっぱり状況に見合った対策を打つべきなのかなというふうに思うんですが、局長、いかがですか。

○八乙女福祉局長 先ほど本会議で副市長からも答弁ありましたように、経済対策につきましてはトータル的に考えるというところの中で、今回の介護・障害等の福祉サービスの施設につきましては一部を補填させていただくという考え方で、全額という考え方は取っていないということになります。ですから、全体的に物価高騰に苦しんでおられる市民であったり事業者の皆さんにおられる中で、残っている交付金額についてはどうするかというところも併せて、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（味口としゆき） あまり本会議の繰り返しになつても駄目だと思うんだけど、僕はやっぱり、交付金の額だけで今の物価高騰対策はできないと思うんです。それをこれが表していると思うんですね。さらにいろんな支援も考えないといけないとすれば、やっぱり一般会計からもやって、こういう対策をやっぱり強めるべきかなって、それは要望しておきます。

それから、もう1つ法人から聞きましたのは、やっぱり先ほど答弁もあったけれども、大体年末とかに補正で、この物価高騰対策をずっとやっているということなので、一度きりじゃなくてちょっと先を見通した、やっぱり継続した支援をしてほしい、こういう要望も聞きましたが、その点はいかがでしょうか。

○小園福祉局副局長 今回の支援に関しましては、国ほうで12月16日に補正予算が可決したことを受けまして、可及的速やかにそれを実行するために、本議会において補正予算のほうをお諮りしているところでございます。

おっしゃるとおり、先を見通した支援っていうところも必要である一方で、財源も伴うというところもございますので、我々としまして今できることといたしましては、可及的速やかに支援のほうを行っていく、ここに注力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員（味口としゆき） だから、行政サイドから言うと速やかにやっているんだという——これも大事なんですよ、大事なんだけれども、事業をやられている方からすれば、やっぱり先を見通した支援っていうのがどうしても必要かなというふうに思いますので、それは来年度予算等で、ぜひ御検討もいただきたいなというふうに思っています。

終わりますけれども、やっぱり介護・障害福祉施設の実態に合った支援というのがどうしても必要かなというふうに、ヒアリングしてというか、現場の声をお聞きして感じましたので、それもぜひ要望しておきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（前田あきら） 他に御質疑はございませんか。

○委員（岡田ゆうじ） 今ちょっと味口委員とのやり取りの中で、よく答えが分からなかつたところがようけあるんですが、令和6年度の改定と、10月の直近の食費との差額の半額をベースにしていると。今、話を聞いてそうなんだと思ったのは、学校給食の42円と比べても半額だと。その半額っていうのは何で半額なのかっていうのと、それについてちょっと明確な答えがなかつたのと、交付金はまだ残額があるんと。それは2月の補正とセットで考えるというんだけど、い

や、交付金が余ってるんだったらね、それは半額なんて言わないで使いきってほしいなと。

要は、交付金だけでは物足りないから神戸市独自で金を出してくれ、神戸市独自でやってくれっていうのは、いや、神戸市としてはお金がなくてというのは分かるんだけど、国からの交付金が余っているのに、それをちょっと取つとりますと、で、半額で抑えておきますというのは、何か私も含めて、聞いている、あまりよく分からぬ市民からすると、何でそんなことするのかなと。

今こんなに、ちょっと物価が上がって困っているのに、神戸市独自でやってくれと言われたら、神戸市はそんなお金がないんですよというのは僕ら言えるんですけど、交付金も余っている中で、だけど半額ですみたいなのは、何か理屈が分からぬとあれかなと思うんですけど、どうでしょうね。

○八乙女福祉局長 交付金につきましては、先ほどの本会議のところでも御質問いただきましたけれども、余っているという言い方もあるのかもしれません、やはり交付金そのものをどのように有効に活用するかというところの議論を検討するお時間をいただいているということになります。

ですから、早急に対応できるメニューとして、今回の補正予算で、これまで取り組んできた内容について提案をさせていただいているというふうに御理解をいただければと思いますので、引き続き残りの重点支援交付金の残額につきましては、対策を検討させていただきたいというふうに思っております。

当初の、最初の質問のところで、なぜ2分の1かというところの考え方につきましては、基本的には介護であったり障害サービスにつきましては、国が定めた報酬と利用者からの一部負担での運用というところになっておりまして、特に障害施設につきましても——すみません、食料費等を頂いているというところの負担をいただいているところとの併せての運用のところで、当初想定をしていた6年度の報酬改定の中で、物価高を一定は見込んでいたいたと思うんですが、それ以上に物価高が進んでいるというところで、非常に各施設、苦しい状態になっているというふうに理解をしております。

それに対して、今回、重点支援交付金のメニューの1つとして施設への補助というところが提示されたので、神戸市として対応いただいているんですけれども、やはり重点支援交付金の活用の中で、全額負担するという判断には至らずに半分補助させていただきたいというところで、残りの金額についての活用については、今検討しているところという考え方になります。

以上です。

○委員（岡田ゆうじ） 武士の情けで、もうこれ以上聞いてもしようがないと思うんですけど、なぜ半額なのかなっていうのは、すとんとは落ちないですけど、2月に充実した案を出してくださることを期待して、では、今日は終わります。

○委員長（前田あきら） 他に御質疑はありませんか。

（なし）

○委員長（前田あきら） 他に御質疑がなければ、福祉局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様におかれましては福祉局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（前田あきら） それでは、これより意見決定を行います。

予算第30号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分について、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（前田あきら） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

○委員長（前田あきら） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午前10時55分閉会）